

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年11月13日

**【四半期会計期間】** 第13期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

**【会社名】** 株式会社U B I C

**【英訳名】** UBIC, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 守 本 正 宏

**【本店の所在の場所】** 東京都港区港南二丁目12番23号

**【電話番号】** (03)5463-6344(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 管理本部長 谷 口 正 巳

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区港南二丁目12番23号

**【電話番号】** (03)5463-6344(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 管理本部長 谷 口 正 巳

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第2四半期 連結累計期間	第13期 第2四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	2,887,813	4,421,092	6,274,460
経常利益 (千円)	276,211	21,193	434,061
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( ) (千円)	232,512	141,752	260,310
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	370,448	114,622	496,496
純資産額 (千円)	5,070,492	5,015,630	5,220,772
総資産額 (千円)	6,662,315	12,846,948	7,641,666
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額( ) (円)	6.74	3.99	7.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	6.59		7.27
自己資本比率 (%)	72.7	37.1	65.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	517,238	112,179	1,022,576
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,168,645	3,727,978	1,417,182
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,044,255	3,265,075	1,679,696
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,794,252	2,350,283	2,718,259

回次	第12期 第2四半期 連結会計期間	第13期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又 は四半期純損失金額( ) (円)	4.34	3.47

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 第13期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )」としております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当社グループは、当第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日~平成27年9月30日)において、ディスカバリ(証拠開示)の主要マーケットである米国での営業体制を確立するため、エヴォルヴ・ディスカバリー社(EvD, Inc.(米国))を買収いたしました。EvD, Inc.はeディスカバリサービスをワンストップで提供し、訴訟対応コンサルティングやプロジェクト管理を行うなど、強い営業力と豊富な経験を兼ね備え、西海岸を中心とした広範なエリアでビジネスを展開しています。

当社グループはリーガルビジネス戦略として、アジア圏内での営業体制を確立し、アジアでの大型案件獲得を目指しておりましたが、アジア企業であっても、米国弁護士事務所や米国子会社が主導権を握る事業環境も影響し、アジア圏内での営業体制のみでは不十分であったため、リーガルビジネスの主要マーケットである米国において、知名度の向上と営業体制の強化を図りました。その一環として、平成25年5月に米国NASDAQへ上場、平成26年8月に行なった米国東海岸を本拠地に置くテックロー・ソリューションズ社(TechLaw Solutions, Inc.)の買収に続き、平成27年7月にEvD, Inc.を獲得いたしました。これらの買収により、北米の東西両地域で大型案件の獲得、アジア企業案件の米国からの安定したサポートが可能になり、当第2四半期連結累計期間において、過去最高の売上を計上するとともに同期間における米国での売上が当社グループ全体の約5割を占める結果となり、新たな成長ステージに入ったと認識しております。

また、人工知能技術を活用したデータ解析によるマーケティング分野への事業領域拡大を加速すべく、4月に設立した「株式会社UBIC MEDICAL」に続き、9月にマーケティング事業に特化した子会社「Rappa株式会社」を設立しました。さらに、他の分野でも新たなソリューションの拡充、製品開発や新規事業開発・販売パートナーの開拓に向けて積極的に事業展開を図ってまいりました。

第2四半期連結累計期間の連結業績は、売上高が4,421,092千円(前年同期比53.1%増)、営業利益20,818千円(前年同期比90.7%減)、経常利益21,193千円(前年同期比92.3%減)、親会社株主に帰属する四半期純損失141,752千円(前年同期は232,512千円の親会社株主に帰属する四半期純利益)と、前年同期比で増収ながら減益になりました。これは、EvD, Inc.を買収した効果により大幅に増収となった一方で、同社の買収関連費用254,884千円とのれん及び顧客関連資産の償却費用39,160千円が発生することと既存米国子会社2社の損失計上により、売上の増加が利益の増加につながりませんでした。更に、法人税等を159,534千円計上したことなどの要因により結果として、遺憾ながら親会社株式に帰属する四半期純損失となりました。

各事業の概況は以下のとおりです。

e ディスカバリ事業

e ディスカバリ事業につきましては、EvD, Inc.の買収効果により大幅に増加したこと及び日本企業における大型カルテル案件が前四半期に引き続き堅調に推移した結果、売上高は4,182,964千円（前年同期比57.0%増）となりました。

リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス（LCPS）事業

リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス事業につきましては、当社独自の人工知能を搭載したeメール監査ツール（Lit i View EMAIL AUDITOR）が日本の大手製造メーカー数社へ導入されたことと、ペイメントカードのフォレンジック調査が好調に推移した結果、売上高は195,134千円（前年同期比8.9%増）となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、パテントコンサルティングの案件数減少により、売上高は42,993千円（前年同期比4.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末と比べて5,205,282千円増加し、12,846,948千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて1,290,994千円増加し、5,914,041千円となりました。これは主に現金及び預金の減少373,271千円、受取手形及び売掛金の増加1,345,414千円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて3,914,287千円増加し、6,932,906千円となりました。これは主に顧客関連資産の増加1,781,268千円、のれんの増加1,630,040千円によるものであります。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末と比べて5,410,425千円増加し、7,831,318千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて4,747,842千円増加し、6,195,621千円となりました。これは主に短期借入金の増加3,600,000千円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて662,582千円増加し、1,635,697千円となりました。これは主に長期借入金の減少227,296千円、繰延税金負債の増加872,744千円によるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて205,142千円減少し、5,015,630千円となりました。これは主にその他有価証券差額金の増加105,392千円、利益剰余金の減少248,225千円、為替換算調整勘定の減少81,674千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、2,350,283千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と、その主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は112,179千円(前年同期比405,059千円の減少)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の減少、売上債権の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は3,727,978千円(前年同期比2,559,333千円の減少)となりました。これは主に新規連結子会社の取得による支出3,351,511千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は3,265,075千円(前年同期比2,220,820千円の増加)となりました。これは主に短期借入れによる収入3,700,000千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループは、研究開発活動の内容及び金額を特定のセグメントに関連付けることができないため、一括して記載しております。

(研究開発費の金額)

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は45,555千円であります。

(研究開発の内容)

当社は、独自のテクノロジーをベースに開発した電子証拠開示支援システム「Lit i View®」について、現状のブレイクティブ・コーディングを超える技術開発を手掛けており、eディスカバリ以外の分野への活用も視野に入れ、将来的に成長が期待できるフォレンジック及び証拠開示技術の製品開発を行っております。また、犯罪捜査等における電子機器フォレンジックに特化したソフトウェアや情報漏えい等を電子メールから予兆監査するソフトウェア、加えてビッグデータからビジネスに関する予兆を検知する汎用性の高いソフトウェア及び知財戦略支援ソフトウェアを開発しました。さらに、新規事業への適用を目的とした行動情報科学に基づいた人工知能応用技術の研究開発を進めております。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、EvD, Inc.社を連結子会社に含めたことにより、「米国」セグメントの従業員数が198名増加しております。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

新設

会社名	所在地	セグメントの名称	勘定科目	設備の内容	投資額 (千円)	資金調達 方法	使用開始 年月
株式会社UBIC	東京都港区	日本	無形固定資産 (その他)	Lit i View バージョン7.6	49,508	自己資金 及び借入金	平成27年7月
株式会社UBIC	東京都港区	日本	無形固定資産 (その他)	EMAIL AUDITOR バージョン2.0	34,744	自己資金 及び借入金	平成27年7月
TechLaw Solutions, Inc.	バージニア州 等	米国	建設仮勘定	データセンタ設備	79,094	自己資金 及び借入金	平成27年7月
株式会社UBIC	東京都港区	日本	無形固定資産 (その他)	Lit i View バージョン7.7	16,869	自己資金 及び借入金	平成27年10月
株式会社UBIC	東京都港区	日本	無形固定資産 (その他)	EMAIL AUDITOR バージョン2.1	19,265	自己資金 及び借入金	平成27年10月
株式会社UBIC	東京都港区	日本	無形固定資産 (その他)	E-Discovery litigation Hold	11,245	自己資金 及び借入金	平成27年10月
TechLaw Solutions, Inc.	ワシントン州 等	米国	工具器具備品	レビューセンタ 設備	70,209	自己資金 及び借入金	平成27年9月

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,491,360	35,491,360	東京証券取引所 (マザーズ) 米国ナスダック市場	単元株式数100株
計	35,491,360	35,491,360		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月23日定時株主総会決議 平成27年7月31日取締役会決議
新株予約権の数(個)	600(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	930(注)3、4
新株予約権の行使期間	自 平成30年8月2日 至 平成33年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 930 資本組入額 465
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
取得状況に関する事項	(注)6

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。



6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議（株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議）がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年9月30日		35,491,360		1,688,433		1,420,183

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
守本正宏	東京都港区	6,920,400	19.49
株式会社フォーカスシステムズ	東京都品川区東五反田2丁目7-8	2,984,720	8.40
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,776,500	7.82
池上成朝	東京都港区	2,729,400	7.69
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,117,600	3.14
林純一	東京都墨田区	700,000	1.97
神林忠弘	新潟県新潟市中央区	429,800	1.21
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	245,100	0.69
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	101 BARCLAYS STREET, 22ND FLOOR WEST, NEW YORK, U.S.A	217,080	0.61
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	151,000	0.42
計		18,271,600	51.48

(注) 1 上記、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式2,776,500株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式1,117,600株は信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,485,800	354,858	
単元未満株式	普通株式 4,960		
発行済株式総数	35,491,360		
総株主の議決権		354,858	

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 UBIC	東京都港区港南2-12-23 明産高浜ビル7F	600		600	0.00
計		600		600	0.00

(注) 30株は単元未満株式であるため、上記には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,726,397	2,353,125
受取手形及び売掛金	1,569,511	2,914,925
商品	1,407	14,173
貯蔵品	5,911	5,817
繰延税金資産	56,329	156,237
その他	288,864	551,919
貸倒引当金	25,374	82,157
流動資産合計	4,623,047	5,914,041
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物附属設備（純額）	167,406	190,932
工具、器具及び備品（純額）	607,500	677,460
車両運搬具（純額）		14,774
リース資産（純額）	6,210	4,207
その他（純額）	2,242	19,590
有形固定資産合計	783,359	906,964
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	871,134	882,223
のれん	168,977	1,799,017
顧客関連資産	372,823	2,154,092
その他	163,190	353,168
無形固定資産合計	1,576,125	5,188,502
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	512,322	668,090
差入保証金	130,414	150,230
繰延税金資産	11,980	11,960
その他	4,415	7,158
投資その他の資産合計	659,133	837,439
<b>固定資産合計</b>	3,018,618	6,932,906
<b>資産合計</b>	7,641,666	12,846,948

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	92,044	453,953
短期借入金	36,000	3,636,000
1年内返済予定の長期借入金	454,591	454,592
未払金	340,824	849,919
未払法人税等	94,085	220,497
賞与引当金	165,456	141,765
繰延税金負債	6,164	
その他	258,610	438,892
流動負債合計	1,447,778	6,195,621
固定負債		
長期借入金	770,076	542,780
繰延税金負債	115,538	988,282
退職給付に係る負債	36,505	42,950
資産除去債務	43,762	44,007
その他	7,232	17,676
固定負債合計	973,114	1,635,697
負債合計	2,420,893	7,831,318
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,688,433	1,688,433
資本剰余金	1,475,893	1,475,893
利益剰余金	1,420,973	1,172,748
自己株式	26	26
株主資本合計	4,585,274	4,337,049
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	239,649	345,042
為替換算調整勘定	171,323	89,648
その他の包括利益累計額合計	410,972	434,691
新株予約権	211,082	227,034
非支配株主持分	13,443	16,855
純資産合計	5,220,772	5,015,630
負債純資産合計	7,641,666	12,846,948

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	2,887,813	4,421,092
売上原価	1,322,471	2,426,971
売上総利益	1,565,342	1,994,121
販売費及び一般管理費	1,341,597	1,973,303
営業利益	223,744	20,818
営業外収益		
受取利息	686	1,131
受取配当金	9,000	11,250
為替差益	74,490	
その他	1,365	6,602
営業外収益合計	85,542	18,984
営業外費用		
支払利息	3,784	7,533
為替差損		355
株式交付費	16,178	
シンジケートローン手数料	9,185	4,240
その他	3,926	6,478
営業外費用合計	33,075	18,608
経常利益	276,211	21,193
税金等調整前四半期純利益	276,211	21,193
法人税等	44,452	159,534
四半期純利益又は四半期純損失( )	231,759	138,341
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	753	3,411
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	232,512	141,752

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	231,759	138,341
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	91,996	105,392
為替換算調整勘定	46,693	81,674
その他の包括利益合計	138,689	23,718
四半期包括利益	370,448	114,622
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	371,201	118,034
非支配株主に係る四半期包括利益	753	3,411

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	276,211	21,193
減価償却費	255,772	394,995
のれん償却額	801	25,615
株式交付費	16,178	-
シンジケートローン手数料	9,185	4,240
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	9,047	7,529
賞与引当金の増減額（は減少）	5,259	34,200
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,025	1,788
受取利息及び受取配当金	9,686	12,381
支払利息	3,784	7,533
為替差損益（は益）	69,340	15,470
売上債権の増減額（は増加）	191,392	209,446
たな卸資産の増減額（は増加）	4,080	12,782
仕入債務の増減額（は減少）	70,150	243,549
未払金の増減額（は減少）	91,443	360,714
その他	35,342	338,813
小計	486,132	475,006
利息及び配当金の受取額	9,686	12,381
利息の支払額	3,784	7,533
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	25,204	367,675
営業活動によるキャッシュ・フロー	517,238	112,179
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	904	-
有形固定資産の取得による支出	91,295	203,577
無形固定資産の取得による支出	181,101	157,327
差入保証金の差入による支出	3,949	12,382
差入保証金の回収による収入	181	1,476
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	891,575	3,351,511
その他	-	4,656
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,168,645	3,727,978



(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	2 100,000	3,700,000
短期借入金の返済による支出	2 64,000	100,000
長期借入金の返済による支出	137,299	227,295
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,246	1,268
株式の発行による収入	1,155,600	-
新株予約権の発行による収入	1,570	-
配当金の支払額	-	106,472
株式交付費の支出	5,334	-
シンジケートローン手数料の支払額	4,000	1,000
その他	1,032	1,112
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,044,255	3,265,075
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,960	17,253
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	415,808	367,976
現金及び現金同等物の期首残高	1,378,443	2,718,259
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,794,252	1 2,350,283

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結範囲の変更

第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社UBIC MEDICALを連結の範囲に含めております。

当第2四半期連結会計期間より、新たに設立したRappa株式会社を連結の範囲に含めております。

また、当第2四半期連結会計期間より、EvD, Inc.の全株式を取得したため、同社及びその子会社3社を連結の範囲に含めております。なお、当該変更が当連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えることは確実であり、概要については「注記事項 企業結合等関係」に記載しております。

2. 変更後の連結子会社数

12社

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
給与及び手当	404,715千円	604,791千円
賞与引当金繰入額	40,212千円	119,330千円
支払手数料	266,705千円	294,576千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) (平成26年9月30日現在)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日) (平成27年9月30日現在)
現金及び預金勘定	1,903,331千円	2,353,125千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	102,076千円	1,106千円
別段預金	7,002千円	1,736千円
現金及び現金同等物	1,794,252千円	2,350,283千円

2 当社は前第2四半期連結累計期間において、テックロー・ソリューションズ社の買収に関連してテックロー・ホールディングス社及びバンクオブニューヨークメロンとの間で、エスクロー契約を締結しました。本件エスクロー契約に基づく金銭預入義務を履行するため、前第2四半期連結累計期間において実行した株式会社三菱東京UFJ銀行からの借入れ及びその33日以内の全額返済を相殺表示しております。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は平成26年8月28日にドイツ銀行ロンドン支店と第三者割当による株式買取基本契約(包括的新株発行プログラム"STEP2014モデル")を締結し、契約締結日から平成27年2月18日の期間で、各割当決議の割当上限を1,000,000株として、当社の取締役会決議に基づきドイツ銀行ロンドン支店に対する第三者割当による新株発行を可能としています。

割当決議、払込期日は以下のとおりであります。

	割当決議日	払込期日
第1回割当	平成26年8月28日	平成26年9月16日
第2回割当	平成26年11月19日	平成26年12月5日
第3回割当	平成26年12月10日	平成26年12月26日
第4回割当	平成27年2月18日	平成27年3月6日

当社は第1回割当決議を平成26年8月28日に行い、平成26年9月16日付でドイツ銀行ロンドン支店より第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ577,800千円増加し、当第2四半期連結累計期間末において資本金が1,673,158千円、資本剰余金が1,460,618千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	106,472	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本	米国	その他	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,765,736	964,419	157,657	2,887,813		2,887,813
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	309,750	37,065	43,134	389,951	389,951	
計	2,075,487	1,001,485	200,792	3,277,764	389,951	2,887,813
セグメント利益 又はセグメント損失( )	266,356	12,019	54,631	223,744		223,744

(注) 1 売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第2四半期連結会計期間において、TechLaw Solutions, Inc.の株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第2四半期連結会計期間末日の報告セグメントの資産の金額は、「米国」セグメントにおいて1,137,856千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第2四半期連結会計期間に「米国」セグメントにおいて、TechLaw Solutions, Inc.の株式を取得し、連結子会社といたしました。当該事象によるのれんの増加額は当第2四半期会計期間末日において147,045千円であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(企業結合に関する会計基準の早期適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日改正。 ) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日改正。以下「連結会計基準」という。 ) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日改正。 ) 等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。 ) を適用し、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が、「日本」で87,803千円減少、「米国」で503千円増加しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本	米国	その他	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,863,208	2,327,480	230,403	4,421,092		4,421,092
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	310,131	68,683	70,390	449,205	449,205	
計	2,173,340	2,396,163	300,794	4,870,298	449,205	4,421,092
セグメント利益 又はセグメント損失( )	151,284	173,654	1,551	20,818		20,818

- (注) 1 売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。  
2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第2四半期連結会計期間において、EvD, Inc.の株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第2四半期連結会計期間末日の報告セグメントの資産の金額は、「米国」セグメントにおいて5,793,059千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第2四半期連結会計期間に「米国」セグメントにおいて、EvD, Inc.の株式を取得し、連結子会社といたしました。当該事象によるのれんの増加額は当第2四半期会計期間末日において1,636,678千円であります。

なお、のれんの金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定しております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称            EvD, Inc.  
事業の内容                      eディスカバリ事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、昨年8月にTechLaw Solutions, Inc.を子会社として迎え、米国東海岸における販売チャネルを一気に拡大することに成功しました。eディスカバリ業界において当社の更なる事業拡大を実現させるためには、在米アジア企業との強い繋がりを持つ、米国中部・西部の法律事務所を新たな顧客ターゲットにすることが、不可欠な要素であると考えております。米国西海岸を中心に、ワンストップのeディスカバリサービスを提供する、EvD, Inc.は、その豊富な経験と営業実績だけでなく、訴訟対応コンサルティングやプロジェクト管理などの高い技術力を備えております。また、フィリピン・マニラに24時間365日稼働のオペレーションセンターを有し、顧客からの急な要求に対応できる体制を構築しています。これらにより、eディスカバリ事業における新たな販路の獲得だけでなく、支援の全工程におけるハイレベルかつシームレスな安定したサービスの提供が可能となることで、米国全域で一層の事業拡大を図ることができると考えたため、子会社化することといたしました。

(3) 企業結合日

平成27年7月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

EvD, Inc.

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年8月1日から平成27年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金            3,528,365千円  
未払金            578,495千円  
取得原価    4,106,861千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等    254,884千円

5. 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及び当第2四半期連結会計期間以降の会計処理方針

(1) 条件付取得対価の内容

企業結合後の被取得企業の業績達成度合いに応じて、条件付取得対価を追加で支払うこととなっております。

(2) 当第2四半期連結会計期間以降の会計処理方針

取得対価の追加支払が発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして取得価額を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,708,840千円

のれんは、当第2四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

7. 取得原価の配分

当第2四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

( 1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額( ) (円)	6.74	3.99
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	232,512	141,752
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する 四半期純損失金額( )(千円)	232,512	141,752
普通株式の期中平均株式数(株)	34,492,697	35,490,730
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額(円)	6.59	
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	773,862	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成26年 8 月28日取締役会決議による第10回新株予約権(新株予約権の数 1,000,000個)	

(注) 当第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株あたり四半期純損失であるため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。



## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月13日

株式会社U B I C  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 香山 良

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 卓也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社U B I Cの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社U B I C及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。